

都議会自民党活動レポート

東京都議会議員

小松ダイスケ

【小松大祐 プロフィール】
東京都議会議員。昭和52年7月30日世田谷区生まれ。国士舘大学体育学部を卒業後、民間企業(6年)、会社経営(3年)を経て、世田谷区議会議員(1期)。早稲田大学大学院公共経営研究科修了。

【所属】
財政委員会 理事
【HP】
<http://www.komatsudaisuke.com/>



都議会第四回定例会本会議 一般質問

都議会第四回定例会本会議にて、小松大祐都議は都議会自民党を代表して、一般質問に立ち、山積する都政の課題について質しました。その模様を、要約・抜粋して報告いたします。

(全文は都議会ホームページ <http://www.gikai.metro.tokyo.jp/> をご覧ください)

ふるさと納税について

小松都議

首都機能を担う東京都には、大都市特有の膨大な財政需要が存在します。首都直下地震への対策、首都圏はもちろん、国内全域の経済活動を担う交通網の整備、高齢者人口の急増に伴う社会保障需要の急増など、枚挙にいとまがありません。

これまでも財政運営上の困難に直面するたびに、都議会と都職員の内部努力によって、この危機を乗り越えてきました。そうした歴史の上に、現在の財政基盤があります。平成二十年の税制改正以降、不合理な偏在是正措置により、一兆三千億円を超える都民の税金が奪われてきたことも忘れてはなりません。こうした背景も踏まえて、ふるさと納税についての見解をお尋ねしたいと思います。

最近、本来の趣旨とかけ離れた過剰な返礼品競争や受益と負担の関係をゆがめる制度ではないか、なども指摘をされております。地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税も創設されました。都民に税を課し徴収する最終的な権限を有する知事として、このような国の動向についてのご見解を伺いたしたいと思います。

小池知事

ふるさと納税について、基本姿勢はどういうことかとお尋ねがございました。

まず、被災自治体への支援を初めとする寄附文化、これを醸成するという点については、寄与度は大きいというふうに思います。一方で、受益と負担という地方税の原則から

都市農地保全へ都独自の取組を! 子供の安全対策へ防犯情報の活用を!

は、好ましいものとはいえないと思います。

また、今年度から運用が開始された企業版のふるさと納税でございますが、都、そして、特別区など特定の地域を対象外としている、そして、これは自治体間の財政調整の手段として用いられているものといわざるを得ないかと存じます。

よって、地域間での限られた財源の奪い合いというのは、日本全体の活性化につながると思いがたく、総体としての地方税財源の充実がもっと図られるべきではないかと考えます。

子供の安全対策について

小松都議

子供の安全対策について伺います。

東京は、戦後最悪といわれた平成十四年から、刑法犯認知件数が半減するなど治安情勢は改善しています。一方で、子供や高齢者等の弱者が被害者となる事案が多く発生し、都民の不安感は解消しておりません。

特に、十三歳未満の子供に関しては、都内における不審な声かけ、つきまとい等が増加傾向にあるなど、その安全対策が喫緊の課題となっております。都は、通学路の防犯カメラの設置補助等の取り組みを進めていますが、地域における安全対策を一層強化していくためには、警察や行政のみならず、より

多くの都民や防犯ボランティア団体、さらには民間事業者などを巻き込んで、取り組みを促進していくことが必要と考えます。

そのためには、地域の防犯情報が有効な手段となりますが、それらの情報は、警察や行政が保有しており、一般都民は容易には把握できません。都では、本年十月二十四日、防犯ポータルサイト、大東京防犯ネットワークをリニューアルし、子供の安全に関する情報や地域の犯罪情報などを地図により発信するサービスを始めたほか、誰でも利活用できるよう、防犯情報をオープンデータとして提供しました。

このような取り組みは、これまで警察や行政が保有していた情報を広く民間活用できるようにした点で意義が大きいものと思います。実際に、SNSやLINEなどで地域の防犯情報のやりとりをしている例は、私自身もが経験をしているところであります。

都として、今後、これらの防犯情報を活用して、子供の見守りなどの地域活動のさらなる活性化を図り、都民の安心感を高めていくべきと考えますが、見解を伺います。

青少年・治安対策本部長

防犯情報の活用についてですが、子供等の弱者が事件や事故等の被害に遭うことのない安全・安心な環境を確保するためには、警察や行政だけでなく、都民や防犯団体、民

間事業者などの不断の取り組みが重要でございます。また、その取り組みの活性化を図ることで、都民の安心感が醸成されるものと考えます。

そのためには、警察や行政が保有する情報を広く共有し、活用していく仕組みが不可欠であることから、都では本年十月、全国に先駆けて防犯ポータルサイトにウェブGIS、地理情報システムを導入し、子供の不審な声かけなどのさまざまな防犯情報の利活用を促進することといたしました。

今後は、警視庁や区市町村等と連携し、学校現場の見守り活動や地域の防犯活動等において情報の有効活用を促すことにより、地域の防犯力を一層高め、誰もが安全・安心を実感できる社会を実現してまいります。

都市農業振興について

小松都議

都市農業振興について二点伺います。

都市農業を振興していくためには、その基盤となる都市農地の保全が不可欠であることはいうまでもありません。都では、昨年三月に国の国家戦略特区制度を活用して、都市農業の振興と都市農地を保全するため、都市農業特区を国に提案いたしました。

この特区の提案では、都市農業者の切なる願いである農地制度や税制度の見直しなどにも言及をいたしました。国では現在も、こうした特区の提案内容にあるような制度改正に向けて議論がなされているようですが、その動きがなかなか見えてまいりません。

地元の農業者からも、制度改正はどうなったのかと心配の声も聞かれています。都市農地の減少に歯どめをかける実効性のある農地制度や税制度の改正を、国がどのように示してくるのか、大きな注目が集まっております。

現在の農業、農地の制度改正に関する国の動向と、都として今後どのように働きかけていくのか所見を伺います。

平成二十七年度の都産労局の政策調査では、都内の市街化区域内における農業、農地の多面的機能を金額換算した場合、年間二千四百六十五億円の経済的な価値があると試算が示されました。これまで、定性的にしか示されてこなかった都市農地の公益的な機能の評価が可視化されたことは非常に評価できるものであります。また、都ではこれまでも、独自のさまざまな農地保全の施策を進めてきたことも承知しております。

しかし、現実として、わずか二十年の間に四割も減少するという、一刻の猶予もない危機的な状況が現実にあります。

このような状況の中、都として、これまでにない新たな観点から農地保全策を進めていく必要があると考えますが、所見を伺います。

産業労働局長

初めに、都市農業、農地の制度改正の動向についてでございますが、国は昨年、都市農業振興基本法を制定し、ことし五月に都市農業振興基本計画を閣議決定いたしました。計画の中では、生産緑地を貸し付けた場合の相続税納税猶予制度の適用や、生産緑地の指定面積要件の緩和などを検討すること

が示されたところでございます。

八月には、これらに関する税制改正要望が、関係省庁から財務省と総務省へ提出されております。

都は、今後も国の動向を注視しながら、都市農業振興基本計画で示されました都市農地の貸借や生産緑地の面積要件の緩和等に加え、農業用施設用地や屋敷林等への相続税納税猶予制度の適用拡大など、昨年三月に提案した都市農業特区の内容を実現するため、国に対して引き続き強く要望してまいります。

次に、都市農地の保全についてでございますが、農地は、農業の生産基盤であり、東京農業の発展と良好な都市環境の形成に必要不可欠でございます。

都はこれまで、防災兼用農業用井戸の整備など、多面的機能を生かした農地保全に取り組む区市を支援しておりますが、現状では、相続等を契機に、農地は年々減少し続けております。

こうした中、都市農業振興基本法の制定により、都市農業は大きな転機を迎えており、東京都農林・漁業振興対策審議会の答申においても、農地の持つ多面的機能をさらに発揮させるため、学校教育や福祉と連携した活用など、新たな視点からの保全施策を講じることが求めています。

そのため、国の税制改正等の動向を見据え、関係部局と協力し、区市が行う農業、農地のあるまちづくりとも連携した実効性ある都市農地保全策を検討してまいります。

この他、「公共交通政策」「スポーツ振興」「特別支援学校の取り組み」などについても質問致しました。

平成27年の第四回定例会にて、以下の質問を致しました。



障害者が芸術の才能を生かして社会に参加し、貢献していくためには、学齢期における芸術教育やすぐれた才能のある児童生徒の発掘が重要であると考えます。(中略)
特別支援学校において、すぐれた芸術の才能を早期に発掘し、その才能を広く社会にアピールする取り組みを進めるべきと考えます。(中略)
二〇二〇年大会終了後には、障害の有無を超えて、ともにスポーツに親しみ、障害のある人たちの芸術作品がまちじゅうにあふれている。そんな東京であってほしいと思います。例えば、児童生徒の作品をラッピングした特別支援学校のスクールバスの運行を実現するなど、身近なところからの取り組みに着手するよう要望いたします…。

※東京都教育委員会HPより抜粋

→都教育委員会では、都立特別支援学校在籍する児童・生徒の制作した優れた芸術作品が、広く都民の目に触れる機会を設け、障害児や障害者アートへの理解促進等を図るため、平成28年9月1日から平成29年3月25日まで「東京都立特別支援学校 アートプロジェクト展」への展覧作品を掲載したラッピングバス(都立特別支援学校のスクールバス)を都内13コースで運行しています。今後の継続や、コース数の拡大を目指していきます。

平成26年の第二回定例会にて、以下の質問を致しました。



※東京都産業労働局報告書より抜粋

→東京都産業労働局では、平成27年度政策調査「都市農業・農地が有する多面的機能の経済的評価に関する調査」を実施しました。都市農業・農地の多面的機能は、住民の豊かな生活や安全・快適な都市環境づくりに役立っていますが、その価値が理解されにくいことから、都市農業・農地のもつ多面的機能の経済的価値を試算し、評価しました。都独自の農地保全事業の創設について、予算審議がよいよスタートします。